

通航船舶に対する作業船の基本的対応

作業区分	最小可航幅	退避対象船舶	作業船の退避	行会い調整 行会い回避
潜水探査	水深-10m 170m	喫水 9m 以下 全長(L) 170m 超	<p>・その時点の可航幅が航行船舶の全長L未満である場合には、可航幅1.0Lを確保する位置まで退避する。なお、曳船を随伴する航行船舶に対しては、1.0L+10mの可航幅を確保する。ただし、航路外に退避すれば、それ以上の距離を確保する必要は無い。</p> <p>注) 本船側から事前の調整段階で要請があった場合は、作業船は退避する。</p>	<p>・500総トン以上でL1+L2×4/6を確保出来ない船舶に対する作業水域付近での行会い調整の協力依頼。</p> <p>・500総トン未満の船舶の行会い回避の協力依頼</p> <p>・500総トン未満の船舶で本航路航行を希望する船舶については、行会い調整をする。</p> <p>・協力依頼は、原則としてより船型の小さい船舶から協力を依頼し、調整ができない場合は、より船型の大きい船舶に対して協力を依頼する。</p>
	水深-12m 120m	喫水 9m 超 全長(L) 120m 超	<p>注) 本船側から事前の調整段階で要請があった場合は、作業船は退避する。</p>	<p>・500総トン以上でL1+L2×4/6を確保出来ない船舶に対する作業水域付近での行会い調整の協力依頼。</p> <p>・500総トン未満の船舶の行会い回避の協力依頼</p> <p>・500総トン未満の船舶で本航路航行を希望する船舶については、行会い調整をする。</p> <p>・協力依頼は、原則としてより船型の小さい船舶から協力を依頼し、調整ができない場合は、より船型の大きい船舶に対して協力を依頼する。</p>
グラブ 浚渫	水深-10m 215m	喫水 9m 以下 全長(L) 215m 超	<p>・その時点の可航幅が航行船舶の全長L未満である場合は、可航幅1.0L（自動車専用船の場合は7B）を確保する位置まで退避する。なお、曳船を随伴する航行船舶に対しては、1.0L+10m（自動車専用船の場合は7B+10m）の可航幅を確保する。</p> <p>注) 本船側から事前の調整段階で要請があった場合は、作業船は退避する。</p>	<p>・500総トン以上でL1+L2×4/6を確保出来ない船舶に対する作業水域付近での行会い調整の協力依頼。</p> <p>・500総トン未満の船舶の行会い回避の協力依頼</p> <p>・500総トン未満の船舶で本航路航行を希望する船舶については、行会い調整をする。</p> <p>・協力依頼は、原則としてより船型の小さい船舶から協力を依頼し、調整ができない場合は、より船型の大きい船舶に対して協力を依頼する。</p>
	水深-12m 165m	喫水 9m 超 全長(L) 165m 超	<p>注) 本船側から事前の調整段階で要請があった場合は、作業船は退避する。</p>	<p>・500総トン以上でL1+L2×4/6を確保出来ない船舶に対する作業水域付近での行会い調整の協力依頼。</p> <p>・500総トン未満の船舶の行会い回避の協力依頼</p> <p>・500総トン未満の船舶で本航路航行を希望する船舶については、行会い調整をする。</p> <p>・協力依頼は、原則としてより船型の小さい船舶から協力を依頼し、調整ができない場合は、より船型の大きい船舶に対して協力を依頼する。</p>

注) 喫水の情報が得られなかった船舶については、喫水 9m 超として対応する。